

いの町農業委員会議事録

日 時 令和5年8月31日(木) 14時00分～15時30分
場 所 いの町役場本庁舎 一階 いのホール

出席委員 15名

1	北川 善雄	出		坂本 卓也	出
2	井上 繁利	出		水田 博章	出
3	水田 亮	出		廣瀬 誠一	—
4	和田 光正	出		岡林 章夫	—
5	池澤 秀幸	出		山岡 孝志	出
6	筒井 延代	出		和田 守正	出
7	森田 健一	欠		中岡 弘明	欠
8	大原 久子	出		西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	出		森田 弘志	出
10	川崎 信一	欠		山本 武巧	出
11	坂本 妙子	出		和田 光隆	—

農業委員会事務局 3名

吾北分室	公文 奏瑠
本川分室	山内 靖之
書記	井上 隆司

議 題

- 第35号議案 農地法第3条規定による許可申請について
 第36号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
 第37号議案 非農地証明願について
 第38号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
 第39号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画及び農用地利用配分計画案について
 第40号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見について

《開会の挨拶》

議 長 第35号議案農地法第3条規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 事務局と現地確認に行きました。何年も前からお米を作っているが今回贈与の関係ではっきりしたいということです。現在も手前は草が生えているが奥はきれいなお米になっておりますので問題はないと思います。(森田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件につきましてご質問等はありませんか。それでは受付16に対しまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで可決されました。続きまして受付17について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 先月事務局と一緒に現地確認を行いました。場所は槇に近いところです。写真の通りきれいにされており、いつでも作付けができる状態であり何ら問題はございません。(山岡)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら採決にうつりたいと思います。受付17に対しまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで受付17は可決されました。続きまして受付18、19は関連しております。事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 現地確認に行きましたが、両名ともに現状耕作しており理に適う条件のため何ら問題ないと思います。(坂本)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら採決にうつりたいと思います。受付18、19につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで可決されました。続きまして受付20について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 本川の推進委員にかわり事務局と一緒に現地確認に行きました。譲受人は本川出身でお父さんが本川で住んでいます。今後はお父さんからの指導のもと農業に従事し耕作するとのことで何ら問題ないと思います。
(和田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら採決にうつりたいと思います。受付20に対しまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで可決されました。これで第35号議案農地法第3条規定による許可申請については審議を終了いたします。続きまして第36号議案農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

事務局 こちらのつきましては推進委員の中岡さんが欠席しておりますので、事務局がかわりに発言します。現地確認をしましたところ何ら問題はないとの意見をいただいています。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問などはありませんか。ないようでしたら第36号議案の採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで可決されました。続きまして第37号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 受付5につきまして現地確認を行いました。草も生えており傾斜もあることやまわりが宅地ということもあり非常に変形であるため、現状は畑にすることは難しいのではないかと思います。(坂本)

議 長 続きまして受付6について説明をお願いします。

委 員 受付6ですが、宅地になっており非農地で問題ありません。(森田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら採決にうつりたいと思います。第37号議案に対し賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで証明されました。続きまして第38号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 光彦は自分の次男坊であるが農業を始めて3年目になる。何かもらえる補助金はないか役場にきいたところ、独立し自分で経営するかたちをとれば補助金を申請できるとのこと、それに沿って耕作をするにあたり利用権を設定しかまえるかたちでこの場をもつようになった。場所はすべて八代です。受付1はさつまいもを作付していたがいのししに荒らされ全滅した。今後作付できるのかの問題があるが、なんとかしないといけないと思っている。(水田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら採決にうつりたいと思います。第38号議案に対し賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第38号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問について問題ないとのことで答申します。続きまして第39号議案農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画及び農用地利用配分計画案について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 この案件につきましては、先日保留となった案件ですが、あとは中間管理機構が管理するようにとお願いし、第39号議案につきましては通すということで異議ありませんか。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで事務局をお願いします。

議 長 続きまして第40号議案農業経営基盤強化促進法に基づく「市町村基本構想」の変更に対する意見について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。第40号議案につきましては報告ということで終了したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 5 年 9 月 29 日

会長 北川善雄

署名委員 大原久子

署名委員 筒井延代